



AIGO TOKYO

Spring 第6号

特定非営利活動法人 (NPO) 東京都発達障害支援協会 発行者 山下 望 / 編集者 米川 覚
〒185-0021 東京都国分寺市南町 2-11-14 トミービル 3F TEL 042-300-1366 URL <http://www.t-shien.ne.jp/>

今年の春は、真冬から一気に初夏のような暑さとなり、様々な花が一斉に咲き、まさに天然色満載の世界となりました。多摩の山並みは、新緑に色づき、私の一番好きな季節がやってきました。各施設におかれましても、事業計画、新年度予算策定が終わり、事業報告、決算報告のために大変忙しい時期と御察し致します。

社会福祉法人改革(社会福祉法改定)という大きな波がやってきて、法律改定に準拠するために多大なご苦労をされている事と思います。一方どの事業所に於いても、新規採用がなかなか難しく、今年度は職員の確保が出来ず減算覚悟の予算としたという声も聞こえてきます。この間、安倍晋三総理大臣の演説を直接聞いたのですが「東京の有効求人倍率は2倍、地方においても1倍を超えている」と自慢げに話されていました。しかし、私たち福祉業界の人手不足はどのように考えているのでしょうか。不況の時の方が福祉に人材が集まるとい話を聞くことがあります。好不況にかかわらずやりがいのある

スプリング ハズカム

特定非営利活動法人
東京都発達障害支援協会
理事長 山下 望



仕事だということ発信し、魅力ある職場づくりが大事なことだと思えます。

また、少子高齢化が着実に進行して高齢者福祉の需要は伸び続けますが、労働人口は減じ続けます。国の対策も、子育て対策や、安心して子供を産むことの出来る社会の実現が遅々として進まず、取り返しのつかない状況になってからあわてて対策を立てている感がいなめません。障害を持つ子供たちも含め、子育て環境の整備が急務です。

本年度は、来年予定されている障害者総合支援法の3年後の見直しに向け様々な動きがあると思えます。事業者としては、給付費の改定がどのようになされるのか注視していかねばなりません。既に知らせておりますが、当協会では5月24日の定期総会の第2部として、日本知的障害者福祉協会政策委員会委員長の河原雄一氏をお招きして「平成29年度の中央情勢報告及び平成30年度の制度改正に向けて」と題する講演を催します。現状認識を深め、今後の国の動向等共有する機会と考えていますので、多数のご参加をお願いいたします。

多くの課題がある中、外に咲いている花々に「スプリング ハズカム」を感じている今日この頃です。

(青梅学園 施設長)

定期総会及び研修会のお知らせ

〔5月24日(水) 13時30分〜16時30分〕

◆第1部 平成29年度定期総会(13:30〜14:45)
国分寺労政会館・第5会議室

1 協議事項

- 第1号議案 平成28年度事業報告案、決算報告及び監査報告について
 - 第2号議案 平成29年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - 第3号議案 役員の変更(案)について
 - 第4号議案 その他
- 2 報告事項 ①(一社)東京都知的障害児者生活サポート協会について
②その他

◆第2部 第1回研修会(15:00〜16:30)

- 講演 『平成29年度の中央情勢報告及び平成30年度の制度改正に向けて』
- 講師 河原 雄一氏 (公財) 日本知的障害者福祉協会政策委員会委員長
- 定員 100名
- 参加費 会員施設千円・その他千五百円(総会から続けて出席の方は無料)
- 申込 参加申込書」を事務局までFAXで送信してください

※※予告※※

平成29年度 第2回研修会

- 〔日時〕平成29年7月26日(水) 14:00〜17:00
- 〔テーマ〕「障害者差別解消法施行から一年」
- 〔講師〕野澤 和弘氏 毎日新聞論説委員
- 〔会場〕(社福)南風会 シャロームみなみ風 地域交流ルーム

◆詳細につきましては、改めてご案内いたします。

編集後記

夏の様な暑さの次に、季節が戻ったかの様な寒い日が続くなど、移り気な天候に上着を脱いだり着たりしております。私は職場である「石井亮一・筆子記念館」で滝乃川学園や創立者夫妻だけでなく、日本の障害者に関する歴史も調べ始めました。調べながら思うのは、日本の風土は歴史的に障害者に寛容だったのではないかと。欧州では、15世紀に社会防衛の為に障害者を隔離する施設を作りそこに収容を始めました。日本は隔離するのではなく、村をはじめとする地域社会で共に生きてきたのです。よく将棋とチェスの違いが述べられます。欧州生まれのチェスは、相手の駒を取って王様を落としますが、将棋は取った相手の駒を自分の手勢として使います。敵を根絶やしにする大陸文化と、敵の大將は落とすが、家来達や領民は自身の陣営に入れる島国日本の文化との違いです。現在「共生社会」を目指すと言われていますが、共生出来ない社会だからこそそのようなキャッチフレーズが必要なのではないでしょうか。もともと日本はそのようなことばは入らない社会だったのかも知れません。

〈事務局長 米川 覚〉



第4回全国小・中学生「障がい福祉ふれあい作文コンクール」

テーマ「障がいのある方とふれあって～わたしにとっての障がい福祉～」



日本知的障害者福祉協会より『全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール』作文募集の案内がありました。本コンクールは、子どもたちがこれまでの生活の中での障がいのある方とのふれあいや、学校生活や福祉ボランティアなどでの経験等を作文にすることで、障がいのある方の暮らしに関心を持ち、今後の福祉を考える機会となることを期待し開催されているもので、今年で第4回を迎えております。東京においてもこれまで多数の応募をいただいており、昨年度は推薦した作文が見事に会長賞を受賞いたしました。会員施設・関係の皆さまにおかれましても、是非ご理解いただき、地域の小・中学校へ本コンクールの趣旨をお伝えのうえ、ご応募をおすすめいただきますようご協力をお願い申し上げます。

- ◆支援協会が始まった東京互助会が現在の東京サポート協会です。ご加入いただくと「生活サポート総合補償制度」をご利用いただけます。現在、約4,800名の会員がいらっしゃいます。
- ◆ご要望により、保護者会や家族会などにお伺いし、「東サポ」や「生活サポート総合補償制度」についてご説明いたします。また、パンフレットの送付も承ります。ご依頼やお問合せは、下記まで、お気軽にご連絡ください。

一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

〒185-0021 東京都国分寺市南町 2-11-14 トミービル 3F
TEL 042-300-1366 FAX 042-300-1367
<http://www.t-shien.jp/tsp/> 『東サポ』でも検索できます



児童発達支援部会

内山 敏
(友愛学園)



障害児入所施設においては、過年齢者の移行期限が今年度一杯に迫っていました。3月の主管課長会議で改めて3年間の延長が示されました。また、今後の障害福祉計画・障害児福祉計画では、都道府県、区市町村が主体となって円滑な支援の移行が図れる体制作りを進める旨が示されました。特に関東圏では移行困難者が多数いる現状にあります。そして児童施設である以上移行支援は永遠に続く課題です。関東地区児童発達支援部会では、障害児入所施設連絡会の定期的な開催を平成27年度末より始め、今年度は4月21日に開催されました。延長により生まれた4年間で行政主導による移行支援システムの構築に向けて他県の協会と密に連携し、協力の下、推し進めていきたいと思います。

通所支援に関しては、第2種事業となつてから営利法人の参入が増え、療育の視点の欠如、質の担保の課題が取り上げられています。放課後等デイサービスの職員配置等の運用見直し案が示され、今年の6月末には児童発達支援ガイドラインの策定と発出が予定されています。これらが有用に機能し、児童の発達の視点に立った支援が各事業所において実践されていくよう注視していきたいと思えます。

障害者支援施設部会

村上 心悟
(パサーージュいなき)



障害の種類に関わらず、また、どんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します」と、第4期東京都障害福祉計画の基本理念に掲げられています。

現在、把握されているだけでも東京都内には900名を超える入所待機者があり、必要に迫られた利用者は都外施設以外(他県設置)の入所施設やグループホームに住まう場を求めています。地域の中で「高齢の親御さんが支えておられるケースや特別支援学校に通う児童・生徒数の増加など、潜在的なニーズもあることを想定すると待機者の数は9千名を超えることは想像に容易い状況です。

グループホームの数は増えていますが、行動障害のある方や高齢・重度化した方の利用はなかなか進みません。入所施設の中でも行動障害のある方の支援、高齢虚弱化による支援ニーズが高まる一方で、地域の中からの緊急的なニーズやレスパイト的なニーズなど、多様なニーズに応えることも求められています。

担い手の確保という観点からみても、年を追うことに非常に厳しい状況になりつつある中、この仕事の価値、素晴らしさを発信し続けるとともに、5年、10年先を見据えた障害者支援施設の役割・あり方と改めて向き合っていく一年としたいと考えております。

部会

新年度を迎えて

部会長に伺いました

～お知らせ～

2017年度

関東地区知的障害関係施設種別代表者会議

東京大会

【大会テーマ】

『安心して堂々と生きる』を支える

日程：10月26日(木)～27日(金)

会場：立川グランドホテル

※詳細が決まり次第ご案内させていただきます。

日中活動支援部会

小島 浩之
(昭島生活実習所)



日中活動は今後過渡期に入っていくと考えられます。
 重度・高齢化、医療的ケア、65歳問題、行動障害のある方の支援、平成30年度4月施行の報酬改定(食事提供体制加算の廃止)等、検討しなければならぬことが山積しております。

その中でも重度の方が入所できるグループホームの設置が急務であると私は考えております。私の勤めている昭島生活実習所でも平成18年度の移譲から11年が経過し、「家庭から入所施設やグループホームへ移行された方が11名おられます。現在「家庭から通っている方もグループホーム設置の要望が高まっております。

行動障害のある方が地域で安心して暮らしていくには、グループホームのハード面の工夫も必要ですが、支援技術の向上と統一された支援も考えていかなければならないことです。強度行動障害支援者研修を多くの支援者に受講して頂き、共通認識の元、支援を組み立てられればと思います。

昭島市においても地域支援協議会において地域生活支援拠点の議論が活発になされております。市と協働し、グループホームの設置を加速していければと考えております。

生産活動・就労支援部会

上原 直哉
(目白生活実習所)



民間企業の障害者雇用率が2%に上がり、特別支援学校からの企業就労率は4割を超え、障害者の働く場は広がりました。その一方で、就労を目指すと言われてきた作業所では、支援区分の高い人が増え、高齢化が進み…という課題に直面しているところも少なくない現状です。

障害者の仕事は、「就労する」という目標から、一人ひとりの働き方「自分らしくどう働くか」を見つけていくようになっていきたいと思います。一般企業に就職することだけでなく、趣味や才能を生かし、アーティストや作家、アスリートとしてなど、働き方にも広がりを見せてきています。

4月2日の世界自閉症デーに合わせて開催された、伊藤忠青山アートスクエア「MAZAKOZE ARTS」、表参道MART(ジャイル)「オールブリュット?アウトサイダーアート?それとも?」そこにある価値」の展覧会では、きらくめく作品を通して社会や一人ひとりに多くのものを投げかけ、考えさせてくれました。業界を超えて多くの人に伝わり、高く評価されたことは、違いを良き(個性)と捉えたからと感じました。

オリンピック・パラリンピック2020に向けて、国の後押しもあり活躍の場は更に広がっていくでしょう。これを良い機会とし、その地域で新たなつながりができ、支え合える「やさしいまち」となっていくことを願い、協会がその支えになれたらと思います。

地域支援部会

坂本 光敏
(葛飾通勤寮)



地域支援部会は旧通勤寮(宿泊型自立訓練)グループホーム・居宅支援が合同してできた部会です。支援協会では主に関東地区地域支援部会と連携して、関東地区宿泊型自立訓練事業等協議会の事務局を担うほか、旧通勤寮部会からの継続として「全国宿泊型自立訓練事業等協議会」の運営を支援しています。関東地区では今年も2回の職員研修・同施設長会議を実施するほか、当番県として利用者集会(スピーチフォーラム)を11月に江東区で開催するために、町田通勤寮が事務局となり都内6通勤寮の利用者・職員で実行委員会を組織して準備を重ねています。施設長会議は4月20日に、移転新築された葛飾通勤寮で開催します。また全国宿泊型自立訓練事業等職員研修は、9月に福島県入来リゾートハワイアンズで開催します。

10月の関東地区種別代表者会議(プレ大会)は相談支援部会・地域支援部会合同で開催すべく準備していますが、「居宅ネット」の後援を受けて、児童期・成人期において「計画相談支援」がどのように絡めば、地域において有効な福祉サービスを利用して安定した生活が送れるか、放課後・デイサービス事業者と都内の包括補助事業である「グループホーム地域ネットワーク事業」の受託事業者から報告を受けて討議すべく準備しています。

相談支援部会

本多 公恵
(滝乃川学園地域支援部)



相談支援部会は、都内の事業所を統括することができず積極的な活動ができていないのが現状です。事業所があっても相談員が1人のところも少なくないため、それぞれに余裕がなく、組織化が困難な現状があります。しかし各相談員は、時間を費やして丁寧な基本相談を行い、計画作成やモニタリングを行っていただきます。その中で自身のできるこの限界や社会資源の不足といった様々な課題に直面し、考え悩みつつ障がいのある方々にとっての「最善の利益」を模索しています。相談支援の仕事は、個々の課題に取り組みながら社会を変えていく仕事です。今あるサービスを組み合わせ、利用者にとって必要なのは、利用者を中心に困りに寄り添い、必要な支援を組み立て、無いサービスは作り出すことが求められます。そしてサービスの創出は、豊富な経験と知識と柔軟な発想の中から生まれます。

相談員としてあるべき姿や果たすべき役割などを東京から発信し、関東ブロックの方々とも語り合える機会を作っていくと思えます。

障がいのある方にとって生きやすい社会は、すべての人が生きやすい社会だと信じて。

支援スタッフ部会

齋藤 恵
(のぞみ作業所)



今年度は、昨年度と2年の任期で現在28名の方に登録して頂き、支援スタッフ部会を運営、毎月1回の研修会を開催しています。

昨年度末、振り返りの際に1年間参加しての感想の中で「自分の施設だけが、大変な想いをしているものと思っていた」との話が出ました。

利用者支援はもちろん、職員間の関係性や連携について等、自施設しか知らないことで、自分だけが大変な想いをしていると考え詰まってしまうがちです。そんな時に、話が出る相談出来る人が必要ではないかと思えます。

支援スタッフ部会は、日々の利用者支援や、職員間の連携等の悩みや疑問について、他法人、他施設、経験年数や立場・年齢の異なる様々なスタッフと、それらを共有し話をすることが出来る場となっています。今後は、大変なことだけでなく、この仕事だから「そ得られる喜びや楽しみ等についても、みんなで共有・情報交換していければと考えています。

このような場が東京、関東、全国へと繋がっていけば、それはより大きな力になるのではないのでしょうか。今日もどこかで同じように頑張っている仲間がいる！私たちは一人では無い！その力は、きっとより充実した利用者支援へと繋がっていくと思えます。